

嬉野市生活困窮・ひきこもりオンライン相談利用規約

この利用規約は、嬉野市市民福祉部福祉課（以下「福祉課」という。）が LINE 株式会社が提供するコミュニケーションアプリ「LINE」（以下「LINE」という。）を活用したオンライン相談（以下「相談」という。）についての利用規約を定めるものです。

1 本規約への同意

相談利用者（以下「利用者」という。）は、本利用規約に同意した上で相談を利用するものとします。

2 アカウント名

嬉野市生活困窮相談 LINE アカウント「つながるささえる__嬉野市」

3 目的

ひきこもりや生活困窮などの様々な悩みについて、相談しやすい環境づくりの一環として、相談員による LINE を活用した相談を行います。

4 運用方法

(1) 相談受付時間

月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く）

午前9時から午後5時まで

(2) 利用対象者

嬉野市在住の方

(3) 主な相談項目

ア 生活困窮相談

イ ひきこもり相談

ウ 就労相談

エ 孤独・孤立相談

オ その他自立支援に関する相談

(4) 相談方法

ア 相談は嬉野市が生活困窮者自立支援事業を委託する「嬉野市生活自立支援センター」の相談員が行います。

イ LINE を活用し、チャット方式又はビデオ通話方式での相談を行います。

ウ 事前の申し込みが必要です。

エ 申し込み受付後、相談日時の調整をします。

オ 相談時間は一回30分程度です。

(5) 利用上の注意

- ア 通信機器を準備する費用、パケット通信料などの費用は利用者の負担となります。
- イ LINE 株式会社が決める各種利用規約等を遵守してください。
- ウ 相談内容について、不適切と判断される場合は回答をいたしません。
- エ 10 分以上応答が途絶えた場合、相談を終了することがあります。
- オ システム及び通信トラブル等予期せぬ事態で、相談に支障がでる場合があります。
- カ 利用規約は、予告なく変更する場合があります。また、変更後の利用規約は、別途定める場合を除き、ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

5 個人情報に関する取扱い

相談を通じて嬉野市生活自立支援センターが提供を受けた個人情報については個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

6 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、福祉課及び嬉野市生活自立支援センターが禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 嬉野市、福祉課、嬉野市生活自立支援センター、他の利用者及び第三者を誹謗中傷しているとの印象を与える行為
- (2) 相談画面の録画及び録音行為
- (3) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (4) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない内容を投稿する行為
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為
- (6) 著作権、商標等の知的財産や、肖像権等を侵害する恐れのある行為
- (7) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号およびメールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (8) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (9) 嬉野市、福祉課、嬉野市生活自立支援センター、他の利用者及び第三者に不利益を与える行為
- (10) その他、運用者が不適切と判断した行為

7 免責事項

- (1) 福祉課は、投稿情報の正確性、完全性及び有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 福祉課は、利用者が相談を利用したことにより、利用者又は第三者が被った被害について、一切の責任をおいしません。
- (3) 福祉課は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 福祉課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 福祉課は、予告なしに投稿した情報を削除し、サービスの運用を中断又は中止することがあります。
- (6) 福祉課は、株式会社 LINE のシステム運用状況に関するご質問等については一切お答えすることができません。また LINE サイト、LINE 社又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、御利用方法、技術的な御質問に関しても、一切お答えすることができません。

実施開始年月日 令和4年12月1日